

平成24年度

徳島大学大学院保健科学教育部

保健学専攻（博士後期課程）

# 後期日程学生募集要項

（一般入試・社会人入試・私費外国人留学生入試）

徳 島 大 学

平成24年度  
徳島大学大学院保健科学教育部博士後期課程後期入試実施日程

出願資格

①②③④

出願資格

⑤⑥

事前相談期間

(出願まで)

(12月9日(金)まで)

個別の出願資格審査期間  
平成23年12月9日(金)～12月21日(水)

出願資格認定審査結果の通知

審査認定者

出願受付期間  
平成23年12月22日(木)～平成24年1月12日(木)

学力試験日  
平成24年1月28日(土)

合格発表日  
平成24年2月23日(木)

## 目 次

1	受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)	1
2	募集人員等	1
3	入試区分	1
4	出願資格	1
5	個別の出願資格審査	2
6	出願手続等	4
7	事前相談	6
8	大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置	6
9	入試方法	6
10	学力試験の日時及び試験会場等	7
11	合格発表	7
12	入学手続等	7
13	長期履修学生制度について	8
14	障がいのある入学志願者との事前相談について	8
15	徳島大学ゆめ奨学生について	8
	領域・分野の概要	9

# 1 受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本教育部保健学専攻（博士後期課程）では次のような資質及び意欲のある人を求めています。

- (1) 臨床応用を志向し、かつ健康増進と疾病の予防、医療、回復支援及び生活支援に資する学問を推進、発展させることに意欲をもっている人
- (2) 従来の学問の枠組みでは対応しきれない新しい医療に果敢に取り組む気概のある人

## 2 募集人員等

表 1

専攻	領域	分野	学位	定員	今回募集人員
保健学	生涯健康支援学	生涯健康支援看護学	博士 (保健学)	5名	1名
		生涯健康支援医療学			
	医用情報科学	医用情報科学			
	医用検査学	病態制御保健学			

・募集人員には、社会人入試・私費外国人入試の募集人員を含みます。

## 3 入試区分

- ・全分野・領域にわたって「一般入試」、「社会人入試」及び「私費外国人留学生入試」を行います。
- ・出願できるのはいずれか一方です。
- ・出願後の入試区分変更はできません。

## 4 出願資格

出願できる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

### (1) 一般入試・私費外国人留学生入試

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者（平成 24 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む。）
- ② 外国において、修士の学位に相当する学位又は専門職学位を授与された者（平成 24 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む。）
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（平成 24 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む。）
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（平成 24 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む。）
- ⑤ 平成元年文部省告示第 118 号をもって文部科学大臣の指定した者
  1. 大学を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本保健科学教育部において当該研究の成果等により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
  2. 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育の 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本保健科学教育部において当該研究の成果等により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑥ 本保健科学教育部において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 24 年 4 月 1 日までに 24 歳に達する者

## (2) 社会人入試

社会人入試に出願できる者は、上記「一般入試の出願資格」のいずれかに該当し、医療・保健・福祉施設、教育機関、官公庁、企業等に職員として勤務しており、入学後もその身分を有するか、又は入学後に身分を有し、勤務（予定）先の許可を得た者とします。

## (3) 私費外国人留学生の出願

私費外国人留学生は、応募に際しては、あらかじめ志望する分野の指導教員に照会のうえ出願して下さい。

また、徳島大学ホームページ (<http://www.tokushima-u.ac.jp/>) の外国から留学希望の皆さまへ 留学案内（インターネット出願等）から出願も可能です。

なお、海外在住の方の、検定料支払いについては、クレジットカード（VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS 等）又は中国銀聯カードによる払込みが可能です。

# 5 個別の出願資格審査

出願資格⑤、⑥により出願を希望する者は、あらかじめ個別に出願資格認定審査を受けてください。

## (1) 申請期間等

### ①申請期間

平成23年12月9日（金）～12月21日（水）まで（必着）（土・日・祝日除く）

### ②申請手続の方法

- ・申請者は、申請手続に必要な書類を郵送(必ず書留又は書留速達で発送してください。締切当日必着)又は持参により提出してください。（提出先8ページ参照）

### ③出願資格認定審査結果の通知

- ・出願資格認定審査結果は、平成23年12月27日（火）までに、本人宛に郵送で通知します。
- ・認定された者は、所定の期間内に出願手続をしてください。

## (2) 審査の方法

- ・出願資格認定審査は、出願に先立ち、提出書類に基づいて行われます。
- ・出願資格⑥による出願者の審査は、次の出願資格⑥による出願者に対する審査基準に従って行われます。  
出願資格⑥による出願者に対する審査基準
- ・生涯健康支援学領域
  - ① 大学を卒業し、又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された後、5年以上の実務経験があり、かつ、学術論文を5編以上（内3編は筆頭著者）を有する者
  - ② 短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の卒業後又はその他の教育施設の修了後、大学、企業及び公設の研究所等において5年以上研究に従事するか、又は5年以上の実務経験があり、かつ、学術論文を5編以上（内3編は筆頭著者）有する者
- ・医用情報科学領域
  - 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程又は各種学校を修了し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、医療、保健、福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において平成24年3月までに3年以上の実務経験（通算可）を有し、著書、学術論文、研究発表等により本学大学院保健科学教育部修士課程修了と同等以上の学力があると認められる者
- ・医用検査学領域
  - ① 大学を卒業し、又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された後、2年以上の実務経験があり、かつ、著書、学術論文、学術講演及び学術報告書等において修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者

- ② 短期大学, 高等専門学校, 専修学校及び各種学校の卒業後又はその他の教育施設の修了後, 医療, 保健, 福祉施設, 教育研究機関, 官公庁, 企業等において4年以上研究に従事するか, 又は4年以上の実務経験があり, かつ, 著書, 学術論文, 学術講演及び学術報告書等において修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者

### (3) 提出書類

出願資格⑤, ⑥により出願しようとする者は, 表2の書類を提出してください。

表2

提出書類	摘要
①出願資格認定申請書	本要項に添付の所定用紙
②成績証明書	最終出身学校長が作成し, 厳封したものとします。 短期大学又は高等専門学校の専攻科の修了者は, 短期大学又は高等専門学校の成績証明書と専攻科の成績証明書を提出してください。
③最終学校卒業証明書	最終出身学校長が作成したものを提出してください。 中途退学者は, 退学証明書又は在学期間証明書を提出してください。
④履歴書	入学願書の裏面(履歴事項)をコピーし, 作成してください。
⑤業績(学術論文など)	A4判, 様式任意, ワード作成
⑥研究計画書	本要項に添付の所定用紙に以下の事項を記入してください。 1. これまでの研究成果 2. 今後の研究計画
⑦在職期間等の証明書	在職期間及び職種について, 勤務先の所属長が作成した証明書(様式任意)
⑧審査結果通知用返信封筒	長形3号の封筒に本人の住所, 氏名及び郵便番号を明記し, 350円の切手を貼ったもの

## 6 出願手続等

### (1) 出願書類

#### ① 募集要項は

医学部ホームページ

<http://www.med.tokushima-u.ac.jp>または

医学部保健学科ホームページ<http://portal.medsci.tokushima-u.ac.jp/>

からダウンロードしてください。

#### ② 出願書類は、次のように請求してください。

封筒の表に「保健科学教育部博士後期課程願書」と朱書きし、返信用封筒（角形2号に郵便番号、住所、氏名を明記し、140円切手を貼付のこと。）を同封して次の所に請求してください。（直接請求先に来ていただいてもお渡しできます。）

〒770-8503

徳島市蔵本町3丁目18番地15

徳島大学医歯薬学務課第二教務係

### (2) 出願方法

入学志願者は下記の表3に示す「出願書類」を一括取り揃え、所定の期日までに医歯薬事務部学務課第二教務係に提出してください。

表3 出願書類一覧

出 願 書 類	生涯健康支援学領域	医用情報科学領域	医用検査学領域	摘 要
①入学願書	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙。裏面（履歴事項）も必ず記入してください。
②受験票・写真票	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙。所定の箇所に写真（3か月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向きのもので受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡をかけて撮影してください。）をそれぞれ貼ってください。
③成績証明書	◎	◎	◎	最終出身学校長が作成し、厳封したものとします。
④修了（見込）証明書	◎	◎	◎	最終出身学校長が作成したものを提出してください。中途退学者は、退学証明書又は在学期間証明書を提出してください。
⑤学位授与証明書	○	○	○	大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者のみ提出してください。
⑥志望理由書	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙に必要事項を記入してください。

⑦ 研究計画書	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙に以下の事項を記入してください。 1. これまでの研究成果 2. 今後の研究計画
⑧ 免許証（写）	○	○	○	出願資格⑥及び社会人入試を希望する者で、看護師、助産師、保健師、診療放射線技師又は臨床検査技師の免許証を所持する者（写）
⑨ 受験承諾書		○	○	社会人入試を希望する者で、出願時に在職中の者で在職のまま入学を予定している者は、勤務先所属長の作成した受験承諾書（本要項に添付の所定用紙）を提出してください。
⑩ 外国人登録原票記載事項証明書又は旅券の写し	○	○	○	私費外国人留学生として志願する者は、外国人登録原票記載事項証明書（市区町村長が発行したもの。）又は旅券の写しを提出してください。
⑪ 指導教員推薦書	◎	◎	◎	私費外国人留学生として志願する者のみ。※指導教員に依頼（様式任意）
⑫ 検定料	◎	◎	◎	検定料 30,000 円 検定料を郵便振込の後、受領した「検定料払込証明書（出願用）」を「検定料払込証明書」（本学所定の様式）に貼って提出すること。 ただし、本学大学院研究科・教育部博士前期課程または、修士課程を修了し、引き続き進学する者は不要。
⑬ 受験票送付用封筒	◎	◎	◎	郵便番号、住所、氏名を明記し、速達料金の切手（350 円）を貼ってください。
⑭ あて名票	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙に郵便番号、住所、氏名を明記してください。

(注 1) ◎印は必須、○印は該当者のみ提出する書類です。

(注 2) 出願資格審査において、その資格を認定された者は、上記③、④及び⑦の出願書類を再提出する必要はありません。

## (2) 出願期間

平成 23 年 12 月 22 日（木）から平成 24 年 1 月 12 日（木）（土・日除く）

なお、受付時間は 9 時～17 時までとします。

郵送・持参とも平成 24 年 1 月 12 日（木）17 時まで必着とします。

郵送の場合、期限後に到着したものは受理しません。ただし、1 月 12 日（木）以前の発信局（日本国内）消印のある書留速達郵便に限り、期日後に到着した場合でも受理します。

## (3) 出願書類の提出

所定の出願書類を用い、郵送（書留速達）又は持参により提出してください。（提出先 8 ページ参照）

## (4) 出願上の注意事項

- ・ 出願書類に不備がある場合は原則として受理しません。
- ・ 出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペンを使用し、正しく記入してください。
- ・ 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学医歯薬事務部学務課第二教務係まで連絡してください。



- ・ 一度受理した出願書類及び入学検定料は理由の如何にかかわらず返還しません。
- ・ 受験票は、出願受理後に本人あてに送付します。試験日3日前までに受験票が届かない場合は、本学医歯薬事務部学務課第二教務係まで連絡してください。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。

## 7 事前相談

出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする教員と連絡を取り、入学後の研究等について必ず相談を行ってください。

- ・ 各領域の概要については9ページを参照してください。
- ・ 事前相談の連絡先は以下のウェブページ又は9ページを参照してください。

<http://portal.medsci.tokushima-u.ac.jp/>

なお、不明な点や質問がある場合は、担当係(8ページ参照)までお問い合わせください。

## 8 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

・ 社会人入試による入学者のために、大学院設置基準第14条による昼夜開講制や、夜間その他の特定の時間等に開講する授業や集中講義などを導入しています。

## 9 入試方法

### (1) 入試方法について

- ①一般入試及び社会人入試は学力試験、面接、及び提出書類により総合的に判定します。
- ②私費外国人留学生入試は口頭試問(語学を含む)、及び提出書類により総合的に判定します。

### (2) 学力試験について

#### 生涯健康支援学領域

- ・ 英語は、保健学専攻共通問題を含みます。(英和辞書(1冊)の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書及び専門用語辞書等は不可とします。)

#### 医用情報科学領域

- ・ 英語は、保健学専攻共通問題を含みます。(英和辞書(1冊)の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書及び専門用語辞書等は不可とします。)

#### 医用検査学領域

- ・ 英語は、保健学専攻共通問題を含みます。(英和辞書(1冊)の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書及び専門用語辞書等は不可とします。)

### (3) 面接について

#### 生涯健康支援学領域

・ 修士論文又は学術論文の内容、専門分野における教育・実践活動の実績、研究能力等に関し複数の面接担当者による面接(口頭試問)を行います。

#### 医用情報科学領域

・ 修士論文又は学術論文の内容、専門分野における教育・実践活動の実績、研究能力等に関し複数の面接担当者による面接(口頭試問)を行います。

#### 医用検査学領域

・ 修士論文又は学術論文の内容、専門分野における教育・実践活動の実績、研究能力等に関し複数の面接担当者による面接(口頭試問)を行います。

## 10 学力試験の日時及び試験会場等

表4 学力試験日時等（一般入試及び社会人入試）

試験日	試験科目等	時間	領域名			試験場
			生涯健康 支援学	医用情 報科学	医用 検査学	
平成24年 1月28日 (土)	英語	10:30～12:00	○	○	○	徳島大学 医学臨床A棟1階 医学部第三会議室 及び第四会議室
	面接（口頭試験）	13:00～	○	○	○	

(注) ○印は各領域で課す試験科目等を示す。

表5 学力試験日時等（私費外国人留学生入試）

試験日	試験科目等	時間	領域名			試験場
			生涯健康 支援学	医用情 報科学	医用 検査学	
平成24年 1月28日 (土)	口頭試験 (語学を含む)	13:00～	○	○	○	徳島大学 医学臨床A棟1階 医学部第三会議室 及び第四会議室

(注) ○印は各領域で課す試験科目等を示す。

## 11 合格発表

平成24年2月23日（木）午前10時

- ・医学部掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。
- ・電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

## 12 入学手続等

入学手続の概要は次のとおりです。詳細については、合格者に別途通知します。

### (1) 入学手続期間

郵送の場合 平成24年3月7日（水）から平成24年3月9日（金）17時必着とします。

持参の場合 平成24年3月9日（金）9時から17時までの時間帯とします。

### (2) 入学手続の方法

- ・合格者は、入学手続に必要な書類を郵送（必ず書留又は書留速達で発送してください。締切当日必着）又は持参により提出してください。（提出先8ページ参照）
- ・平成24年3月9日（金）までに入学手続が完了されない場合は、入学辞退として取り扱います。

### (3) 入学に要する経費

- ・入学金 282,000円【予定額】  
ただし、本学大学院博士前期課程または修士課程を平成24年3月に修了し、引き続き進学する者については、不要です。
- ・入学金以外の納付金  
学生教育研究災害傷害保険料、後援会費等の次の経費を納付することとなっています。  
約30,000円(金額等は別途通知します。)

(注1) 納入した入学金は、いかなる理由があっても返還しません。

(注2) 授業料 前期分 267,900円【予定額】、年額 535,800円【予定額】

入学金及び授業料の改訂が行われた場合は、改定時から新入学金及び新授業料を適用します。

(注3) 授業料の納入については、希望により前期分の納入の際に後期分も合わせて納入することができます。

## 13 長期履修学生制度について

- ・この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。
- ・なお、修学状況の変動により、長期履修期間を変更することが可能です。
- ・ただし、入学後（在学中）に申請の場合は翌年度からの適用になります。

### (1) 対象者

職業を有する者又は本教育部が特に必要と認めた者

### (2) 長期履修期間

標準修業年限（3年）を、3年を限度として延長することができます。

### (3) 申請方法

入学手続時に徳島大学医歯薬事務部学務課第二教務係へ申請書を提出してください。

### (4) 結果通知

申請者に対し、入学手続後に長期履修についての結果を通知します。

### (5) 授業料

①年額の授業料算出は、次のとおりです。

本学が定めた金額×標準修業年限(3年)÷許可された修業年限

②授業料の決定は長期履修結果通知時（入学手続後）に行いますので、長期履修を希望する場合は、入学手続時に授業料を納入しないでください。

③在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。その際は、改めて通知いたします。

## 14 障がいのある入学志願者との事前相談について

受験上及び就学上の特別な配慮を必要とする者は、あらかじめ大学への相談が必要ですので、平成23年12月9日（金）までに本学へ相談してください。

《出願書類、出願資格審査書類、入学手続書類の提出先及び各問い合わせ先》

〒770-8503 徳島県徳島市蔵本町3丁目18番地15

徳島大学医歯薬事務部学務課第二教務係

TEL 088-633-9009 (直通)

## 15 徳島大学ゆめ奨学生について

本学では、社会の様々な分野において活躍できる優秀な人材育成を図るために、成績優秀者に返還義務を課さない給付型の奨学金制度があります。